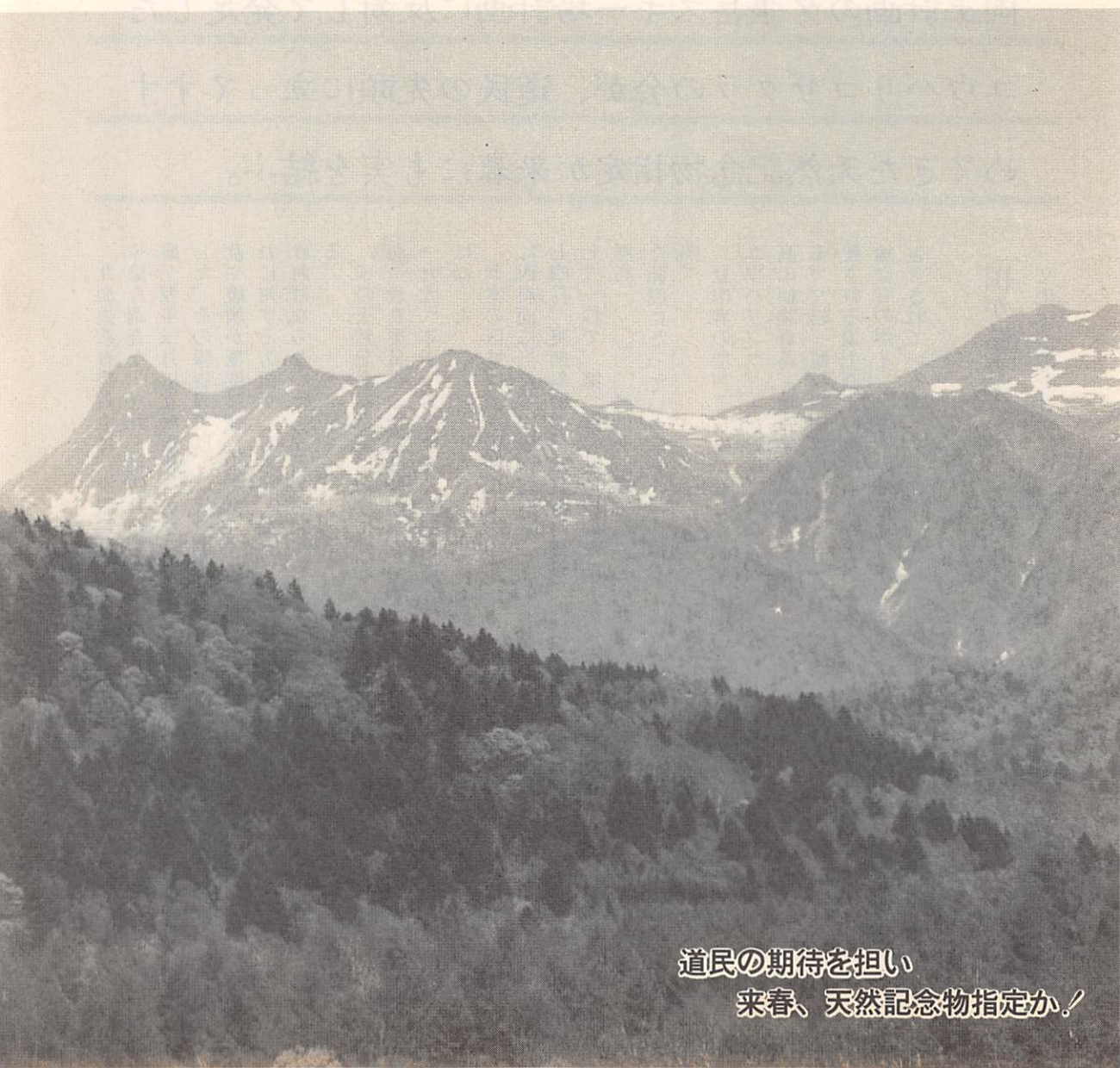


北の自然

北海道自然保護連合通信

No.53 1994. 11

夕張岳



道民の期待を担い
来春、天然記念物指定か！

国指定の 天然記念物指定を待つ夕張岳

1989年

国土計画の夕張岳スキー場計画に反対して発足した
ユウパリコザクラの会が、道民の先頭に立ってすす
めてきた天然記念物指定が来春にも実を結ぶ。

北海道教育委員会は、夕張岳植生等総合調査を一九九一年四月から実施、翌年三月に立派な報告書を公表した。その報告書では、「人為的攪乱や破壊が極度に進行中であり、これに対する方策が一日も早く施さなければならぬ」とまとめられている。

国の天然記念物指定に向けて、北海道教育委員会の指定区域の素案が一九九二年十一月ようやく新聞報道になった。

素案の区域は、夕張岳山頂を中心に西斜面に当たる夕張市側が二、〇七四畝、東側斜面の南富良野町側が七五一畝で、第二種特別地域のほぼ標高一、〇〇〇米以上に網をかぶせた範囲になっている。(4頁に図参照)

登山者の増加で荒廃が進む湿原や、ユウパリソウ、エゾコウボウなどの高山植物群落、地質学上重要視されるガマ岩、蛇紋岩崩落地、絶滅が心配される頂上直下のナキウサギ生息地などのポイントとその周辺地域が含まれている。

国が踏査を

文化庁の調査官が、夕張岳の踏査

を行ったのが一九八九年、ユウパリコザクラの会が発足した年である。

夕張市は、一九九〇年三月に当会などの要請を受けて、夕張岳の天然記念物指定の要望書を、付帯条件をつけて北海道へ提出した。

北海道教育委員会は、地元の要望が上がったので調査委員会を構成、保存保護対策に資することを目的とした植生等総合調査を一年間掛けてまとめたのである。その後、道営林局と内部協議を詰めているという一方、東側の南富良野町の指定に対する動きが一向に見えてこない。

「指定では民主的にすすめたい」という、国の調査官の意向によれば、要望が下から上がってくるのを待つという。国が動き始めてから今日まで、実に長い時間が経過する、国を動かそうとする市民の熱意は、弛まなく、しなやかに運動体で続く。

「指定」の受皿作りを

夕張市は、天然記念物指定の要望書を提出後も、財政難を理由に、指定を受けると保護に莫大なお金がかかる、指定をするなら国や道が「指定と保護を一体でやってほしい」。条件付きの要望書がまだ生きてい

ると云った姿勢で一貫、従って指定が先へ延びても止むなしの認識でいた。地元が指定で積極的になれないでいるそうした考え方を何とか変えていく為の働きかけと情報提供に、何回も、何回も役所へ足を運んだ。

まず、夕張岳の現状を知って貰う為のスライド会を企画、市議会や教育委員、各課の市職員、空知支庁、営林署へも行脚を行った。市文化財保護委員には現地視察を企画、合同の視察登山を実施、又、「登らせよう会」で市教育長を登山させた。下山後の教育長は、感激と感動で感想の言葉が溢れ出た。

市民と行政が、それぞれの立場で出来る事をやっていこうとする姿は、ことばを心にのせて、何回も役所へ通っている内に信頼関係が築かれ要望が受け入れられるようになった。

私達は、保護対策は行政とともに、を提案してきた。昨年、待望の夕張岳関係者協議会が、市主催で設置され、営林署、空知支庁、市観光事業課、教育委員会社会教育課、体育振興課、夕張山岳会、ユウパニコザクラの会の七団体と文化財保護委員長が入り開かれる。協議会では、天然記念物指定と保護について、認識の統一を計りながら各団体の活動に協



1994. 7. 24 南富良野町と交流登山虹紋岩崩壊地を説明する本城代表

進捗されない状況を何とか打開させる為に、各関係機関へ要請や情報交換などの行動を起こした。

停滞している原因を明白にして、道営林局、道教委文化課、道自然保護課へ、そして南富良野町等へ行脚をし住民の熱意を伝えてくる。活動をガラス張りに得た情報は循環させる為、市の担当者へ情報をどんどん置いてくる。

◇ ◇
国指定の手続きについては、地元からの要望書が必要

道営林局と協議(範囲等)が整ったら、国への申請は道教委が行う。指定後の管理は所有者(林野庁)が行う。地元負担は強いられない事が基本になっている。とにかく「指定」と「保護」は離して考えるもの、という事が、夕張市も徐々に理解出来てきた。

力する事を申し合わせている。これらの画期的な活動から市は、昨年補正予算を計上、夕張岳の緊急保護対策を実施した。立看板とコースロープ、六基六ヶ所に設置するに至った。認識を高めながら、共に労

◇ ◇ 自らの手で

それでもなお、天然記念物指定が

南富良野町から出そうでない要望書に、町の教育委員会を訪問、町民と積極的に交流を深め、スライド会や、夕張岳の現状を訴え協力を求めた。「登らせよう会」も計画し、町民と交流登山会を果たした。教育長は、夕張岳の土を初めて踏み、

「九月議会で要望書を出す」と、足踏み状態だった要望書に、やっと心を開いてくれた。

花の夕張岳

夕張岳の特徴である高山帯は、超塩基性岩地の全国でも稀な蛇紋岩メランジユで知られ、この珍しい地質に、シダ植物三十六種、種子植物五三七種の高等植物が、又、固有種のユウバリコザクラ、シソバキスミレ、ユウバリクモマグサ、ユウバリシヤジン、ユウバリソウなど十二種が数えられ、道内単一の山としては特に多い。

高山帯のわずか一〇km²に、湿原、岩場、沼、池、砂礫などがあり、植物群落の種類が多く、しかも群落の組み合わせが多彩で、自然保護の主要、自然性、稀少性及び多様性において、二十万歩を誇る国立公園の大雪山に匹敵すると云われている。

同じ蛇紋岩のアポイ岳は、昭和十四年に国指定の天然記念物に指定され、同二十七年、特別天然記念物に格上げされている。

夕張岳は、昭和三十年に道立自然公園に指定され、その後も保護には手つかずのまま今日に至ってきた。

昭和二十四年頃、天然記念物指定候補に上りながら消滅したと云う。夕張岳は、炭鉱まちで悲運な運命を辿ってきたように思えてならない。

地域をこえて

市民運動は、地域も人も選べない。豊かな自然を守ることは、地域を守りながらまち作りを考えることを二本の柱にして、人とのつながりを大切に思ってきた。

学習登山や講演会、自然探索会などの活動を積み重ね、札幌でシンポジウムや例会を定期的に開催するなど市内と市外の各地の人々との連携を密に、地元発の正しい情報を発信し続けてきた。

助成活動では、日本自然保護協会自然保護基金を受け、気象計の調査や、パンフレット、看板作成などを取りくみ大きな成果を得る事が出来た。

今年、夕張岳の道内移動写真展

の企画を、北海道新聞野生生物基金と共催で、札幌・南富良野町・広島町・夕張で開催、十一月夕張を皮切りに各地を巡回する。

そして、文化財の夕張岳を、豊かな自然を未来へ守り残すために、麓に住む私達は、南富良野の町民とともに住民の盛り上がりを作りながら、天然記念物の指定が決まれば、地元との受皿作りを地域をこえて、展開させていきたいと考えている。



可憐に咲く夕張岳の固有植物「ユウバリソウ」



夕張岳、一九九二年、十一月発表

ユウバリコザクラの会

水尾 君尾

加盟団体紹介

「大雪と石狩の自然を守る会」

22年目を迎えた自然保護運動

—新たな課題に向かって—

カムイミンタラ創立20周年記念号を発刊

◆大雪山と石狩川と

「大雪と石狩の自然を守る会」ができて、二十二年目になる。当初「旭川・大雪の自然を守る会」としてスタートしたが、一九八〇年に現在の名称に改称した。理由は、石狩川の水銀汚染問題を契機に、一九七五年十一月に発足した「石狩川水銀なくす市民の会」がその役割を終え、守る会と組織統一したためである。

守る会結成の動機は、大雪縦貫道路問題である。当時、全国を揺るがしたこの問題も、運動の甲斐があった。結成の翌年計画取り下げとなった。だが、大雪山の自然をめぐる問題は、この一本の道路問題では片付かず、線から面へと新たな問題を抱えながら広がり、現在に至っている。

守る会のこの二十二年の歩みを振り返りながら、自然保護運動の今後の課題はいったい何か、改めて考えてみたい。

◆運動の芽生え

北海道における自然保護運動の基礎は、大雪縦貫道路反対運動の中でつくられた。北海道では縦貫道路問

題以降も、全国を揺るがすような大きな自然保護上の問題—大規模林業圏開発計画問題・日高中央横断道路問題・知床国立公園伐採問題などが登場したが、これらに対する取り組みは、すべてこのときの運動が土台になっている。この意味で大雪縦貫道路問題は、守る会にとっても特別の意味を持っている。

また、この問題は日本の自然保護運動史上でも特筆すべき出来事となっている。それは、この問題が、①わが国最大の原始型自然公園の中の開発問題として提起され、②問題の行方いかんによって、今後の自然保護のあり方が規定される問題になっていたこと、③反対運動が、市民の自立的な本格的な自然保護運動として取り組まれたこと、その結果、④全国的な世論をつくりあげて、計画撤回を実現したからである。

一九六〇年代後半から七〇年代の前半は、激化した公害に対し反公害の住民運動が続出した時期である。しかし、その多くの運動は深刻な被害に対処するのが精一杯で、公害を未然に防止する運動にまで至らなかった。一九六四年、三島・沼津でコンビナート立地に反対する住民運動が成功するが、これが唯一の未然防止

の成功例である。

自然保護運動の分野では、自然保護団体そのものがまだ数少ない時代だったので、このような例はなかったが、大雪縦貫道路反対運動が成功して、この分野初の例となったのである。このことはまた、事実上決定をみていた国の大きな開発計画が、着工されることなくストップしたという点でも、大きな意味を持っている。

さて、大雪縦貫道路反対の運動が成功した要因は、いったい何であったか。運動の外的要因としては①大雪山が全国的に著名な国立公園であったこと、②公害反対運動に啓発された自然保護の時流があったこと、③出来たばかりの環境庁の大石武一長官が、反対表明をしたことなどがあげられる。

運動の内的要因としては、①札幌にできた大雪の自然を守る会に連携して、新得、旭川の両地元で反対組織ができたこと、②それらが東京で発足した全国自然保護連合とタイアップして、有機的な運動を展開したこと、③運動の目的をシンプルにわかりやすくして、運動自体も情勢にあわせてタイムリーに進めたこと、④学者、報道関係者を巻き込んだ広範

な人々による現地調査を実施し、具体的な問題点をマスコミを通じて明らかにしていったこと、⑤学ぶ・調べる・知らせる・広げるを運動課題

に、三日と空けない勢力的な活動をしたことなどがあげられる。



◆山から森へ

守る会の運動は、縦貫道計画が取り下げとなった段階で、一応所期の目的は達したのであるが、大雪山麓の林道による自然破壊の実態を見るにおよんで、問題は縦貫道という一本の線でないことに気がついた。その口火を切ったのが、十勝岳山麓につくられた上俣真布林道である。

縦貫道の現地調査を実施するため予備調査に入ってみると、縦貫道の予定ルートに沿ってこの林道工事が真っ最中であった。さらに調べてみると、白金温泉の方からもう一本の水築石沢林道が延びてきており、途中でひどい自然破壊を起こしていた。

縦貫道路をつける、つけないで全国中が論議している最中、林道とはいいながらほぼ同じルートで道路建設が行われていたのである。縦貫道路の先取り工事として非難を浴びるのは当然であった。この問題を契機に、大雪山系の林道を改めて調査してみると、自然破壊林道が次々と現れたのである。大雪原生林近くのペンケチャロマップ林道、狸台林道、ニセイチャロマップ林道等々である。特に前者二つの林道は、大雪ダムの

水没補償林道としてつくられていたが、脆く風化の著しい地層の急斜面を切り開いた工事のため破壊がひどく、国会でも問題視され工事中止となった。

林道問題はその後も十勝岳山麓で、水源涵養保安林を著しく過伐した濁沢林道や白金林道が問題化した。この問題が林業問題を考える契機となり、やがて大規模林業開発計画への取り組みへと発展したのである。

◆森から川へ

大雪山と旭川は、石狩川によって結ばれている。大雪山の恵みは石狩川によってもたらされる。私たちにあって大雪山の問題は身近でも、一般の市民にとっては遠い。市民と大雪山を結ぶ自然の回廊として石狩川を運動に組み込もうとしていた矢先、石狩川の水銀汚染事件が持ち上がった。

守る会の中に河川研究班ができた直後のことで、非常にタイミンがよかった。ところが取り組んでみると汚染源が市内のバルブ工場であり、汚染が過去の汚染ではなく現在進行形であることが確定的になってきた。バルブ工場による河川の重金属汚染

とりわけ水銀汚染はそれまで知られておらず、このなりゆきによって、全国およそ六〇〇の紙・バルブ産業の問題に発展する大問題であった。

過去の公害闘争をみるかぎり、それは重く深刻な問題である。この問題を守る会の組織だけで取り組むか、それともこの問題を専門的に取り組む別組織をつくって、協同の運動にするかでかなり検討した。結局、当時守る会では大規模林業圏をはじめいくつもの大きな問題を抱えていたことや、この問題だけであれば新たに係わる人を増やすことができることもあって、「石狩川水銀をなくす市民の会」が結成されたのである。この運動によって、汚染の発生源、市内を流れる石狩川の水銀汚染の実態、汚染魚の存在が明らかになった。更に、住民運動が推薦する学者団が工場内に立ち入り、汚染の原因を突き止めることに成功した。

この運動はかつてない科学論争となり、専門家と住民運動が手を結び合うことの大切さ、住民運動が科学武装することの大切さを教えられた。

◆地域の環境を守る

石狩川水銀汚染問題は、工場側に汚染の酷かったSP工程を廃止させ、市と工場間の公害防止協定を改善させるなど一定の成果をあげたが、抜本的な工場側の汚染防止対策、過去から今日にいたる石狩川全域の水銀汚染の実態など、未解明の課題もたくさん残した。この課題の最後に立ち

ちはだかった壁が、環境基準である。この壁を乗り越えるためには、川に對する市民の深い関心と理解が不可欠であった。どうしたら石狩川に、市民の熱い眼差しを向けさせることができるかが課題となった。この結果生まれた運動が「石狩川にこそサケを」の運動である。

汚染と破壊を重ねている石狩川に、サケを蘇らせ、市民の関心を再び石狩川に集めようという試みである。アイヌの人たちとの連携もでき、この十年の間に五万尾の稚魚放流を実施した。

サケをのぼらせることは、川の生きとし生けるものを蘇らせること、すなわち豊かな川の自然を取り戻す運動である。川だけでなく、きれいな空気、身近な自然の確保も必要で

ある。この視点からやがて大気汚染調査や突哨山のゴルフ場反対運動が始まった。

地域に根ざした運動には、地道な自然保護教育活動が不可欠である。活力に満ちた輝く運動には、澄んだ目・熱い心・研ぎ澄まされた言葉を持った、大勢の人たちの手が必要である。層の厚い息の長い運動にすることも必要だ。

グリーンフォーラム(GFA)とひぐま大学は、その期待をこめてつくられた。GFAは小学生が対象で、①身近な自然をフィールドに、②子ども豊かな発想とやる気を重視した、③あそび中心の自然教室である。

ひぐま大学は、大人が対象で、①大雪山・石狩川・上川盆地をフィールドに、②自然の科学性・歴史性・文化性を重視した、③巡検を主体にした自然講座である。いずれも、その前身の活動を含めると二十年近いキャリアを持っている。とりわけひぐま大学は、十三期七十八回の講座を通して、延べ一〇〇名を超える受講者を出し、この運動の重要な担い手になっている。

◆再び問い直しの運動を

さて、自然保護運動の新たな課題

は何であろうか。ふり返ってみると、この二十数年の間に運動をする側にも大きな変化があった。

縦貫道路のころ、道内には片手で数えるくらいの自然保護団体しかなかったが、いまや数えるのに両手を何回も折り曲げなければならぬ。

活動の範囲も山奥から町中まで、その内容も貴重な自然から身近な自然まで多様に広がってきている。違和感をもたれた自然保護ということばも、いまではごく当たり前にだれの口からも出てくるようになった。

しかし、残念なことにはまだ喜べる状況にはなっていない。肝心の自然が、依然、年々失われているからである。確かに、目を覆いたくなるよ

うな一時期の公害や自然破壊は、身をひそめた。だが、化学的汚染と物理的破壊がじわじわと慢性的に同時進行しており、地球環境の危機も年々深刻さを増している。

運動の側も、自然保護が普遍化した分だけ自然保護や自然に対する考え方が複雑化している。ときには運動を含めて混乱している様子すらみえる。運動の進展によって、自然環境の保全があまり進展していないのである。

守る会の運動は、一本の道路問題から始まって、山、森、川、地域とその取り組み領域を広げてきた。広げてきたというよりは、取り組みの中から自然に広がってきたと言うほうが正確かもしれない。これまでの運動は、いみじくも会の名称に現れているように、豊かな自然を守り残すことが主眼であった。しかし、この運動だけでは自然はただ目減りするだけである。少しでも自然に近い自然を、身のまわりから還元させていく運動が必要である。

大雪と石狩の自然を守る会

代表 寺島 一男



「環境アセスメント」 を考える —その2—

連合事務局 二井田 高敏

道との対話、アセス条例の改善を求めての2年間



私が事務局を引き受けて改めて北海道自然保護連合とは何をすべきかを考えてみた。

自然保護協会とは違って道内各地

の様々な問題を抱えた自然保護団体の連合体なのだ。各団体のそれぞれに抱えた事情・問題には容易には口は出せない、それだけ開発と自然保護は難しい問題である。

なぜかと言うとリゾート開発を促進しようとする姿勢が官民一体で、それが

各町村の共通の問題でもある過疎対策の切り札であると最近まで考えられていた。

端的な例が今問題の「土幌高原道路」だ。この道路がたとえ出来ても時間に

して十五分の差しかないそうだが、自然保護側から見れば「土幌高原道路」が無くても現在のルートで十分

ではないか、莫

大な経費、それに失われる自然があまりにも大きすぎると、声を大にして訴えても開発側には通じない。逆に推進派は「自然と共存」ときれいな事を言いながら観光開発を目玉に経済効果を上げる。要するに金儲けである。金が儲かるとなれば自然破壊などは眼中にはない、北海道が掲げた「北海道自然環境保全指針」を無視する横暴ぶりだ。

これら各加盟団体の様々な自然開発反対運動のなかで共通して、多少は開発に歯止めが掛けられるかと期待したのが道のアセス条例であった。

北海道環境影響評価条例が正しいもので、道民が良とすればこれをクリアーした開発計画にはある程度は認めざるをえないと私は考える。先ずは連合として道のアセス条例を勉強しようと考え担当課と交渉することになった。

交渉相手の保健環境部環境調整課はアセスをチェックする重要な課だ。この環境調整課はアセスメントのマニュアルを推進派に指導し、我々自然保護団体には道のアセス条例を基に開発計画をチェックしていると言う文字通りの調整課(?)だ。

一回目の話し合いから我々連合側

四回目の話し合いで初めて課長が出席。(中央)一九九三、一〇、二五

の攻撃的な質疑になってしまった。これはやむをえない事で、アセス条例を詳しく勉強していない我々素人が各地から問題点を抱え真剣に実情を訴えても担当課は条例の範囲以内・我々の権限にないとの無情の答えしか返ってこない。

二回目の話し合いも一回目と同様に連合側からは各地の実情を訴えるだけに過ぎなかった道側は聞きおく程度。三回目は、報道された記事の問題で担当職員との間で激論となった。これが元で四回目には激論を交わした職員は外され担当者が代わり、今後の話し合いの条件を示して来た。一つには非公開・二つ目は人数を絞る・三つ目は事前に話し合い項目を文章で交わす、そして話し合いは協議会ではなく懇談会とする。

たまたま連合の代表も代わり、新代表の意向もあってその条件を飲むことにした。

「非公開なら本音も言える」と言う誘いに今迄の公開と言う原則を曲げてしまった。その後、連合の加盟団体の名簿と規約を出せと次々と条件を突き付けて来た。要するに道側のペースにはまったのである。

二年間（五回）話し合い、実例を元に真剣に各地の実情を訴えてもそ

の場が過ぎると何も残らない、マスコミにも知れない、この非公開のやり方は間違っていた。私として大失策で責任を痛感した。

今年五月の代表者会議でこの様な交渉の仕方では駄目だとのお叱りを受け、七月に新たな交渉方法として「対話集会」を提案しに道庁へ出掛けた。

内容は、道は今年初めアセス条例の見直しを発表し検討委員会を設け検討をすると言うのでそれなら我々の意見も参考にしてほしいので開発業者も含めた関係者に呼び掛けてアセス条例の勉強会を持つと提案しその席で、道側からはアセス条例の果たした役割、事例、現在の問題点について説明してほしいとお願いした。

ところが返って来た答えは「対話集会については矢面に立たされ集中攻撃されるので出席できない」と。

何というごう慢な態度、これが道庁役人の本心か。当日は課長対応を約束したにもかかわらず課長が在席しているのに挨拶すらない。

何のための担当課なんだろうか？最後に遅ればせながら気づいた事は、道側はいつ成立するか分からな

い国の環境基本法成立待ちでそれま

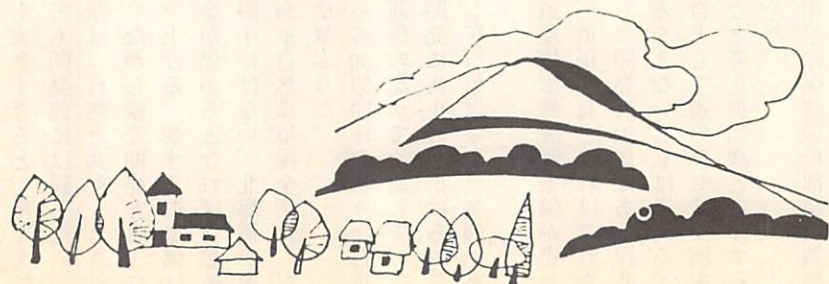
では道条例を手直しする気はさらさらないと言う事である。ただポーズだけ取っているだけである。

開発の是非をチェックする担当課は常に開発業者に顔が向いているのである。初めて担当課長が出席した（四回目）時に、昨年からの問題になったゼネコン汚職を例に上げ、開発業者の信用度を問うて見た。

この「信用度」の問いに対して課長は声を大にして「信用と言うのは金だよ、お金があると言う事は信用があると言うことだよ」と大まじめ、認識の違いでは片付けられない重大問題である。

この課長が十五年前に「北海道環境影響評価条例」を作った実質の責任者だと聞くと、これからの条例見直しなどまったく期待できない。

ただ、このままでは北海道自然保護連合が甘く見られるだけである。九月の常務会で対策を練り直し再度道側とアセス条例改正にむけて交渉を再開しようと考えている。



北海道自然保護連合 1993年度決算報告

3月31日現在

収 入		支 出
団体加盟費	145,000	事務所家賃 180,000
北海道自然保護協会	30,000	会報印刷代 60,609
道央地区勤労者山岳連盟	5,000	郵送費 63,753
十勝自然保護協会	5,000	電話代 33,038
新得サホロリゾート開発問題協議会	5,000	封筒印刷代 20,694
知床自然保護協会	20,000	
日高山脈の自然を守る会	5,000	
釧路自然保護協会	5,000	
ユーパニコザクラの会	10,000	
室蘭岳の自然を守る会	20,000	
苫小牧自然保護協会	20,000	
大雪と石狩の自然を守る会	20,000	
賛助会費 113名 131口	393,000	
	166,961	
その他の収入	16,390	
知床シンボ報告集 10冊	150,549	
カンパ 39名	22	
預金利息		
前期繰越金	99,188	次期繰越金 445,985
合計	804,079	804,079

※94年度会費納入団体 苫小牧協会・旭川守る会 ※現金 197,847
郵便局 210,925
札銀普通 37,213

1993年度特別会計報告

3月31日現在

札幌銀行	普通預金	1,108,647	(利息2,162含)
札幌銀行	定期預金	500,000	
	合計	1,608,647	

北海道自然保護連合 1994年度予算案

収 入		支 出	
団体加盟費	120,000	会報印刷代	300,000
賛助会費	400,000	郵送費	100,000
広告料	30,000	郵便振替用紙印刷代	15,000
		電話代	30,000
前期繰越金	445,985	予備費	550,985
合計	995,985	合計	995,985

94年度代表者会議報告

1、加盟承認について

北海道ゴルフ場問題情報ネットワークが新しく連合加盟が承認されました。又、千歳自然保護協会からも加盟要望があり、承認されました。

2、常務委員を選出

前田重和、小山健二、寺島一男、水尾君尾、及川裕、二井田高敏、神原昭子、他に苫小牧自然保護協会と北海道自然保護協会からそれぞれ1名ずつ、合計9名の新常務委員を選出しました。

3、各地の活動

土幌高原道路、夕張岳天然記念物指定、日高セミナー、各地のゴルフ場問題、コープさっぽろ「ふれあいの森」など加盟団体の取り組んでいる問題を討議しました。

北の自然 No.53

1994年11月25日発行

発行所 北海道自然保護連合
札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203

発行人 黒萩 尚
編集 小山 健二
「北の自然」連絡先
札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203
☎(011)741-2490

郵便振替：小樽1-4071
賛助会費：年間3,000円

◎連合の連絡先が変わります◎

北海道の自然を考える会の前田さんのご好意で事務所を前田ビルに置いていましたが、この程下記に連絡先を変更する事になりました。

新住所

〒001 札幌市北区北21条西8丁目
2-20-506 黒萩様方



登山
キャンピング
カー
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間 / AM10:00~PM7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235

旭川店 旭川市忠和条4丁目 ☎(0166)61-1930

(専用駐車場完備)